

平成 30 年 2 月
教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年2月8日(木)
午後1時00分～2時40分
場 所 教育委員会 会議室

平成30年 2月 豊田市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 平成30年2月8日(木) 午後1時00分
閉会日時 平成30年2月8日(木) 午後2時40分
場 所 豊田市役所 教育委員会 会議室(東庁舎6階)

■ 出席委員

教 育 長	福 嶋 兼 光
教育長職務代理者	神 崎 恭 紀
委 員	藤 田 由美子
委 員	天 野 勝 美
委 員	佐 伯 英 恵

■ 説明のために出席した職員

1 : 教育行政部	教育行政部長	太田 庸介
	教育行政部副部長	近藤 卓也
	教育政策課長	近藤 孝浩
	文化財課長	森 泰通
	図書館管理課長	堀野 強
	美術館副館長	伊藤 達也
2 : 学校教育部	学校教育部長	山本 浩司
	学校教育部副部長	竹田 康孝
	学校教育課長	鈴木 直樹
	教育センター所長	加藤 秀昭
	青少年相談センター所長	久野 友士
	学校づくり推進課長	鳥居 寿
	保健給食課長	奥村 洋
3 : 生涯活躍部	生涯活躍部副部長	辻 邦恵
	市民活躍支援課長	勝野 二徹
	文化振興課長	久野 賢児
	スポーツ課長	村中 正史
4 : 子ども部	子ども部長	寺澤 好之
	子ども部副部長	杉坂 盛雄
	次世代育成課長	佐野 均
	保育課長	古井 幸久

■ 事務局：書記

教育政策課担当長	新見 徹
教育政策課主査	志村 和彦

■ 傍聴者： なし

1 開 会

2 前回会議録（1月定例会）の承認について

3 議 事

番 号	案 件
議案第3号	教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見の申し出について ①施設所在地の整理に伴う関係条例の整理に関する条例 ②豊田市美術館条例の一部を改正する条例 ③豊田市青少年育成施設条例の一部を改正する条例 ④平成29年度一般会計教育費の補正予算について ⑤平成30年度一般会計教育費の当初予算について ⑥特定事業契約の変更について（豊田市東部給食センター改築整備運営事業） ⑦豊田市教育行政計画の策定について
議案第4号	豊田市文化財施設管理規則の一部を改正する規則について
議案第5号	豊田市教職員会館管理規則の一部を改正する規則について
議案第6号	豊田市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則について
議案第7号	県費負担教職員の人事について
報告第2号	専決処分の報告について ①工事請負契約の変更について（駒場小学校施設保全改修工事） ②工事請負契約の変更について（堤小学校施設保全改修工事） ③工事請負契約の変更について（足助中学校施設保全改修工事） ④工事請負契約の変更について（小原中学校施設保全改修工事）
報告第3号	平成29年度豊田市教育委員会表彰選考結果について

4 閉 会

平成30年 2月

豊田市教育委員会定例会 会議録

1 開 会

福嶋教育長：ただいまから、平成30年2月豊田市教育委員会定例会を開会します。

2 前回会議録の承認について

福嶋教育長：始めに、前回会議録の承認についてです。

前回会議録につきましては、お目通しをいただくため事前に送付させていただきました。特に委員の皆様からのご意見はありませんでしたが、この内容で異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議ないようですので、前回会議録を承認いたします。

3 議 事

福嶋教育長：それでは議事に入ります。

議案第3号「教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見の申し出について」の①施設所在地の整理に伴う関係条例の整理に関する条例について、説明をお願いします。

教育政策課長、説明

内容：教育施設19施設の所在地表記を整理するため、関連する8条例の一部を改正したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：続きまして、②豊田市美術館条例の一部を改正する条例について、説明をお願いします。

美術館副館長、説明

内容：工事等で1ヶ月以上休館する場合、年間観覧券（パスポート）の有効期限を延長できるよう条例の一部を改正したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

藤田委員：今後パスポートを購入される方には、購入時に有効期限の延長について周知できると思いますが、現在持っている方にはどのように周知しますか。

伊藤副館長：該当する方には、郵送にて案内します。

福嶋教育長：続きまして、③豊田市青少年育成施設条例の一部を改正する条例について、説明をお願いします。

次世代育成課長、説明

内容：とよた子どもの権利相談室が青少年センター内に移転することに伴い、会議室及び談話室の名称を変更するため条例の一部を改正したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：続きまして、④平成29年度一般会計教育費の補正予算及び⑤平成30年度一般会計教育費の当初予算について、各部から説明をお願いします。

教育行政部、学校教育部、生涯活躍部、子ども部の順で各副部長より説明
内容：各部の平成29年度補正予算及び平成30年度当初予算の主な内容を説明

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

佐伯委員：説明資料7ページ中、外国人英語指導教師配置事業のところにある※印の3年間債務負担行為というのはどういう意味でしょうか。

鈴木課長：今回外国人英語指導教師の配置を増やすことになりましたので、その契約を1年毎の契約でなく事業を継続的に行うため3年間の契約としました。記載の金額は、1年分の増額金額です。

福嶋教育長：債務負担行為という言葉の意味を質問されたかと思います。市役所の契約は基本的に同じ事業でも単年度毎の契約をしますが、予算を確保して事業を安定的に行うために複数年度に渡る契約をすることがあるため、その場合は、このような用語を使います。

神崎委員：説明資料13ページ中の「親ノート」は、毎年度配布しているのでしょうか。また、交流館の名称や図書館のシステムが変わっていますが、その内容は修正されるのでしょうか。

佐野課長：制度開始当初は、全員に配布しておりましたが、現在は新1年生と新5年生に配布しています。内容の修正については、毎年度見直しをして細かい部分を修正しています。

福嶋教育長：続きまして、⑥特定事業契約の変更について、説明をお願いします。

保健給食課長、説明

内容：民間調理会社の倒産によって、東部給食センターの配食数が増えたことに伴い契約金額の変更をしたい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：続きまして、⑦豊田市教育行政計画の策定について、説明をお願いします。

教育政策課長、説明

内容：平成30年度にスタートする次期教育行政計画について説明

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：以上で、議案第3号に関する説明はすべて終わりましたが、全体を通して質問等はありませんか。

質問等なし

福嶋教育長：それでは、お諮りします。議案第3号について原案のとおり可決することに異議ありませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議ないようですので、議案第3号は原案のとおり可決いたします。

福島教育長：続きまして、議案第4号豊田市文化財施設管理規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

文化財課長、説明

内容：足助中馬館の利用促進を図るため、足助中馬館及び足助資料館の休館日を変更するため規則の一部を改正したい。

福島教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

福島教育長：今後の足助資料館のあり方について考えがあれば教えてください。

森課長：全体的な方針としては、効率・効果的な改変を図り、来場者が少ないところの展示を移設・併設するなどし、効率的な展示を目指します。足助地区については、足助の町並みの中に移設していきたいと考えています。また、今後足助支所が「足助地域核再生ビジョン」という計画で、公共施設全体の役割分担を図っていく予定ですので、その中でも併せて検討していきたいと考えています。

福島教育長：議案第4号について原案のとおり可決することに異議ありませんか。

全委員異議なし

福島教育長：異議ないようですので、議案第4号は原案のとおり可決いたします。

福島教育長：続きまして、議案第5号豊田市教職員会館管理規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

教育センター長、説明

内容：教育センター内の施設の改修に伴い、利用許可申請書等の各種様式を変更するため規則の一部を改正したい。

福島教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福島教育長：議案第5号について原案のとおり可決することに異議ありませんか。

全委員異議なし

福島教育長：異議ないようですので、議案第5号は原案のとおり可決いたします。

福島教育長：続きまして、議案第6号豊田市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

スポーツ課長、説明

内容：生涯学習センター条例の改正により、生涯学習センターの名称が廃止されたことに伴い規則の一部を改正したい。

福島教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福島教育長：議案第6号について原案のとおり可決することに異議ありませんか。

全委員異議なし

福島教育長：異議ないようですので、議案第6号は原案のとおり可決いたします。

福島教育長：次の議案第7号「県費負担教職員の人事について」は、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、別途非公開での審議としたいと思いますが、異議ございませんか。

全委員異議なし

福島教育長：異議もないようですので、議案第7号は非公開とし、後ほど審議を行います。

福島教育長：続きまして報告第2号専決処分の報告について、一括して説明をお願いします。

学校づくり推進課長、説明

内容：駒場小学校始め4件の小中学校施設保全改修工事の変更契約について報告

福島教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：続きまして報告第3号平成29年度豊田市教育委員会表彰選考結果について、説明をお願いします。

教育政策課長、説明

内容：教育委員会表彰選考委員会にて選考された被表彰者について報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：以上で、事前に報告のありました案件については、議案第7号を除き、すべて終了しました。この他に連絡事項等がありましたらお願いします。

スポーツ課長

内容：平昌オリンピックに出場する「わがまちアスリート」を応援するパブリックビューイングについて案内

福嶋教育長：それでは、暫時休憩とします。休憩後、こちらの教育委員会会議室にて議案第7号「県費負担教職員の人事について」の審議を行いますので、ここで本議案の関係者以外は退席をお願いします。

関係者以外退席後、非公開にて議案の説明及び採決を実施
議案第7号は、原案のとおり可決

4 閉 会

【教育長】これもちまして、平成30年2月豊田市教育委員会定例会を閉会いたします。

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年3月29日

豊田市教育委員会

教育長

福嶋 兼 光